

期 日：令和 2 年 2 月 13 日（木）

時 間：13:40～15:40

場 所：遊学館第 1 研修室

- 1 開 会
- 2 山形県教育委員会挨拶（日高教育次長）
- 3 出席者紹介
- 4 座長選出  
安藤委員を選出
- 5 議 事  
(1)令和元年度 社会教育事業について  
資料説明（事務局）

**安藤座長**

1 点質問させていただきたい。資料 1 の 10 ページ「4 地域ボランティア等人材発掘」の教職員退職準備セミナーについて、1 月頃に県内 4 箇所で行ったとのことだが、この詳細を教えてください。

**回 答（事務局）**

県内 4 地区で行われた退職準備説明会の場で学校・家庭・地域の連携協働推進事業について詳しくお話させていただいた。どの市町村にとっても、こちらの事業の肝であるコーディネーターの人材不足、後継者不足が課題であることを説明し、アンケートを取らせていただき、そのアンケートを各自治体に提供し、協力いただける方がいらっしゃるということを情報提供させていただくという流れになっている。現在のところ、アンケートを集め、これから各市町村にお送りするところである。

- (2)令和2年度 社会教育事業について  
資料説明（事務局）

○家庭教育・幼児共育、読育、学校・家庭・地域の連携協働 等  
(資料 1-1 11 ページまで)

**廣木委員**

私から 2 点、質問も含めて発言させていただく。

1 点目は、家庭教育に関するところである。先日、機会を得て、私は「やまがた子育て講座」の助言サポートという形で参加した。その中でやまがた子育て5か条リーフレットも配付し、保護者の方が本当に積極的に議論していると感じた。

テーマが子どもの生活習慣、特にスマホやゲームに関する話であった。助言といっても専門ではないので、私も勉強させていただいた。

保護者の方からご意見として出たのは、例えばゲームについて、ルールを作るということはどこでも言われるし、県の資料でもルールを作ろうというようなことが書いてある。その通りだと思うが、そのルールをどのようにして守らせたらいいか。結局そのルールが守れないというところに保護者の方が苦労されていることを感じた。来年度も講座の中で、具体例や具体的なアドバイス、助言というところになるべく踏み込んで、保護者の方がやってみようかな、家の一つでも持って帰ろうかなと思うような内容を提供することが必要だと感じた。

2 点目は、先ほどご説明いただいた不登校のところであるが、豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業に関しては、前に意見を申し上げたところを汲んでいただき、感謝している。当方としても、なるべく子どもたちに良い経験をしてもらえるように、協力しながら実施させていただければと思う。

質問も含めてであるが、新規事業になる不登校児童生徒教育機会確保等検討事業で、民間団体と市町村との連携の実態の調査をということでご説明をいただいた。担当が異なるかもしれないが、私たち民間団体として気になっていることは、各市町村の教育委員会でされている公の適応指導教室の動きが、地域で活動していても見えてこないところが課題であると思っている。この事業をされるにあたって、各市町村教育委員会が行っている適応指導教室との連携について調査は予定されているかどうか伺いたい。

## 回 答 (事務局)

この事業立ち上げにあたって、私たちの方でもそれほどたくさんの情報を持っているわけではない。先ほど出たような市町村の動きがわからないなどの要望に対して、また、市町村からフリースクール等の支援団体の活動状況を知りたいなどの要望に情報提供できるようにしていきたいと考えている。さらに、お互いに情報共有できるように実態の調査から始めて、子どもにとってよりよい支援ができるように関わりを作っていきたいと考えている。

初年度ということもあり、状況調査、実態調査から行っていくことを考えている。

## 安藤座長

かかわって意見である。適応教室は大体の自治体でやっていると認識している。以前、学校の先生方にそういった適応教室以外の学ぶ仕組みを知っているかというような調査を、何ヶ所か学生と一緒にさせていただいたことがある。やはり近くに「with 優」などがあるところ以外は、認識が薄いという実態である。そういうところがあるため、ぜひ管理職だけでなく、先生方を含めて、どういったところに手のつなぎようがあるかというようなところを、一目瞭然と示してほしい。また、そういったネットワークづくりを、学校教育、義務教育課、或いは教育事務所とともに、エリアごとに情報共有していくということもできると大きいのではないかと思う。

先生方や教育委員会のアンテナだけでは届いていないことがあるのではないかとということが実態調査したところからわかる。あわせて事業の充実を要望する。

#### **高橋委員**

新庄市の取組をご紹介させていただきたい。読育の乳幼児期からの絵本の読み聞かせの普及と啓発ということで、ブックスタート事業を4ヶ月検診の赤ちゃんを対象に行っているが、先ほどお話しいただいた「やまがた子育て5か条」リーフレットを、4か月検診の親御さんに配付をさせていただいた。早すぎるということではなく、見ていただきながら、どのような子育てをしていったらよいかというヒントもいただきながら各家庭に十分に行き渡るように配付をさせていただいている。

最上地区では、読み聞かせボランティアサークルの横の交流があり、地区の中で、約25～26団体の読み聞かせサークルがある。統括を教育事務所でさせていただきながら、協議会を立ち上げている。10年を節目に自立をとということで、教育事務所との連携もありながら、それぞれの活動を情報交換できるようなものを作っている。大変活発な意見と熱い思いがある。そのような横の繋がりというのは、大切だと感じている。

不登校のフリースクールの件であるが、新庄市でも意見が出て、まちづくりワークショップの中で、高校生から、「学校には行けないけれども、社会と関わりを持ちたいということで、図書館には行ける子たちがたくさんいる。是非そういう子どもたちとの関わりを図書館として、社会教育施設として、持っていただきたい。」というような意見が出た。題名でいうところの「図書館登校」のような形である。図書館に登校していただき、社会に出る練習をする。また、学校には行けなくても図書館という学ぶ場所があるのだということを知っていただければと思う。

まちづくりの総合政策に入ってくるかどうかはわからないが、県でも推進していただけたらと思っている。

#### **佐藤博明委員**

廣木委員の「やまがた子育て講座」のお話の中で出てきた、スマホや動画がある中で生活習慣をどのように確立していくか、これは一大テーマだと思う。小学校も、中学校も感じる。スマホも動画もゲームも、特定のゲームアプリが非常にすごいスピードで、子どもたちの生活の中に入って行って、小学校のうちに習慣化して、相当依存としてできあがった形で中学校に入ってくる。夜中やっついて、朝起きられず、不登校になっていく。不登校の増加の一因にもなっている。これについては、学校でもPTAでも頑張っているが、あらゆるところで、家庭を支援していかないと、取り返しがつかなくなるのではないかと危機感を小学校や中学校で持っている。

生活習慣づくりの困り感、お母さん、お父さんの切実な思いとして受け止めていかなければならない。

#### **花輪委員**

今、佐藤先生の方からもお話があったように、小学校の段階ではPCやゲームの指導は、で

きるだけ早い方がよいと考えている。一年生でも YouTube 等で依存が出てきていることを非常に心配している。

学校の自助努力として、PTA を含めた研修というのは年々盛んになってきている。あわせて、不登校の原因として、ゲーム依存が増えてきているというのが、最近、喫緊の課題になっている。

ただ不登校になったお子さんの原因探しをしても、なかなか難しい。先ほど、学校に通えない子どもたちの学習支援をどのようにしていくかという話になった時に、山形市は学習支援センターの門戸が非常に広がってきていると感じる。学校側としても、すぐ対応という形ではなくて、半年なり1年かけて、子どもたちが学校に戻ってくれるようなことを考えている旨をお伝えすると「それはありがたいですね。」と言って、個に応じた対応を丁寧にしていただけるようになってきた。

ただ、問題を抱えているお子さんの特性なのか、カウンセリングが必要なのか、医療的な支援が必要なかわからないまま、まずはつなぐということが通常行われている。本来であれば、そういった機能を総合的なシステムとしてあるといいと思っている。その子どもにとって何が一番の困り感になっているのかわからないまま、学習の場だけを提供するという形は、対処的な対応になっていると少し危惧している。そういった専門機関がトータルでつながるような、いろいろなシステムを今後作っていったらいいと現場としては考えている。

#### **安藤座長**

これからであるが、まさにワンストップでそこから医療や福祉につないでいける仕組みをつくるということが、重要ではないかというお話であった。

#### **津田委員**

高校生についても、スマホはかなり依存している生徒はいると思われる。また、高校生になるとそれによっていろいろなトラブルが起こる。例えば、いろいろな書き込みによるいじめのようなもの。そして、その結果としての不登校。或いは外部との繋がりによる犯罪への関与、どちらかというところと犯罪被害にあうこと。そういったところが非常に大きくでてくるのが高校段階だと思っている。

ゲーム等への依存ということは、小中学校ほどではないと思う。あまりない。主にSNS、YouTubeは何時間でも見ているという生徒はいるようだが、逆にテレビはほとんど見ていないようである。

そのような生徒が非常に増えていて、進学校といわれる学校でも、かなり問題になっている。学習時間よりスマホを触っている時間のほうが長い。東北大学の川島先生に、今年度講演会していただいたが、「スマホを近くに置いてあるだけで悪影響である。いつ、SNSが入ってくるかというのを気にするだけでも、集中を欠く。他のことが手につかなくなる。」とのことであった。生徒自らその話を聞いていても、自制できる子はほとんどいない。今はそういう状況にある。本当にスマートフォン等に関しては、いろんな面で協力して何か取り組んでいかないといけない状況にあると思っている。

不登校関係だが、ほとんどの高等学校の場合は、義務教育と違い、履修認定というものがあ

る。履修したということを認めるためには出席が必要である。そして、履修した上で修得、これを3年間で74単位以上しないと卒業できないというルールがある。

不登校に陥ってしまうと履修がままならない。さらに修得、つまり基準以上の活動を各教科科目についてできる必要があるため、なかなかハードルが高くなってしまっている。

本校にも、不登校傾向、或いは完全な不登校になってしまった生徒もいるが、高卒程度認定試験という試験が別があり、その試験で合格して本校を卒業しないまま、大学に合格していくことも、毎年のように出てきている状況である。高校に籍だけはあるが、結局最後卒業できず、高卒程度認定試験を合格して、大学に進学していく。入った先では、比較的続いているようである。やはり環境が変わらないと高校での不登校の克服ということは、難しいと考えている。

### **佐藤博之委員**

子どもたちに「大きくなったら、何になりたい？」と聞くと「ユーチューバー。」という答えが本当に出てくるのだなということを改めて感じている。

うちの娘4年生と1年生がいるが、2人とも、スマホをもって自由自在に YouTube を見ている。ただ、特に1年生の娘については、私の目の前でしか使わせていないので、それ以外の時間は見てない。一応時間を区切ってやるようにしている。

ただ、小学校高学年になって中学高校に入ると、いろいろなルールを作ったとしても、家庭の中で守らせるのは厳しいと感じている。

何にもまして保護者を代表して思うことは、家庭教育が一番大事だろうということである。家庭の中でやっぱり親が、子どもに対して駄目なものは駄目だということをしっかり伝えなければならないと思うし、それがまずは基本だと思っている。

ただ、段々子どもも大きくなってくると、親が何かしらアドバイスというか、そういったことを言うと、暴れるというようなこともあると聞いている。そうなると実際手がつけられなくなって、放任になってしまうというような悪循環も出てきている。

やはり教育で一番大事なのは、小さなころからしっかりとコミュニケーションをとった上で例えば「スマホはあなたに貸してあげるものである。あなたのものではない。」「私が返してと言ったら返してもらおう。」そういったやりとりも必要だろうと思うし、子どもに対してしっかりそういったことを伝えていくことだと思う。

そのためには、親同士が集まって、地域の中でコミュニケーションをとることが大切だと思う。いろんな方々と情報交換したり、あとは友達仲間を作って子育てに関する情報を共有したりするというのは、最も大事なことだと思う。それが、だんだん人間関係が希薄になっていってしまっていて、ついつい孤独の子育てになってしまう形になると、お互いに不幸になってしまうのではないかと思う。引きこもりについても、情報を一部公開しながら、みんなで取り組んでいくことが必要だと思う。それには親の第一歩が必要ではないかと考えている。

### **安藤座長**

以前報告したと思うが、十年ほど前に岡山で調査した結果から言うと、親と朝食を食べる回数と子どもの読書時間に相関がある。それはご飯を食べれば本を読むということではなく、要は基本的な生活習慣に関して意識がある家庭は、比較的孩子も本を読んでいる。そうしたこ

とがあるだろうという推論ができる。やはり家庭教育の重要性ということを感じる。その重要性を研修で具体的な事例で示していくということの必要性を感じる。

## 武田委員

関連しての発言になるが、先ほど先生方からお話あった不登校であるとか、社会教育の大事な部分である社会参加が難しい生徒児童に関してである。今年度、本格実施を始めたが、東北公益文科大学大学院でスクールソーシャルワーカーの教育課程を立ち上げた。先ほどからお話がある通り、スクールカウンセラーについては、県教育委員会が本当に頑張ってもらって、大分配置されてきている。スクールカウンセラーは生徒児童の心の問題と向き合う。スクールソーシャルワーカーが扱うのは子どもたちの環境。子どもに責任がないようないろいろな背景や、子どもたちが抱えきれない問題、自分で解決できない問題、或いは学校の先生がなかなか解決の難しい問題である。学校、家庭、医療、福祉など、或いはその他の社会資源をつなぐ役割である。スクールソーシャルワーカーはまだ全国的にも配置が進んでいない。文部科学省も全小中学校に配置すると言っているが、予算のこともあり進んでいない。また、実際のどんな働きをしてくれるのかについては、山形県内では残念ながら、十分理解が行き届いてない状況である。

今、県で採用したスクールソーシャルワーカーが各教育委員会に配置されている。そのスクールソーシャルワーカーの横のネットワークも少しずつ出てきている。庄内のスクールソーシャルワーカーがどんな仕事をしているかという、日常の学校や教育委員会での仕事は当然されている。さらに、学校が休みの期間には、まさに社会教育活動をしている。子どもたちの居場所づくりをしたり、地域の社会資源と繋がる高齢者やいろいろなコミュニティ組織と繋がり、子どもたちの遊び場を一緒に作ったり、親子の絆を強めるような活動をしたり、まさに社会教育活動をしているということを今日改めて認識した。少しずつそういう専門職人材も配置できると、それぞれの本来の役割が果たせるようになると思った。それが1点目。

今日、先ほど来年度の事業ということで、いろいろお話をいただいた。5年前に6教振を策定した頃に比べて、地方創生に若干期待があったものの、一向に、東京一極集中が止まらないという感じで、さらに拍車がかかっている状況である。社会教育も、超人口減少、超高齢社会の中での社会教育になってしまったと感じている。その時に見直しというところまでは必要ないが、私たちがもうちょっと意識しなければならないと思うことがある。

私も移住者なのであるが、ずっとここで生まれ育った人だけを対象に、それを念頭に置いて社会教育とか生涯学習を進めていて良いのか。時代が変わってきたというような気もしている。これからますます移住者を受け入れなければいけないような状況だと思う。移住者にはまず、地域を愛して、地域に残ってもらいたい。そうした人材を一人でも多く育てたい。移住者に対して、学校だと、学校の先生が一生懸命一緒にインクルーシブしてくれる。しかし、大人になってからだと、例えば、20代、或いは壮年期、高齢期の移住者などが、地域のために活動したいが、意気込みが強すぎたり、文化が違いすぎたりするために、入れない、或いはぶつかって失敗して、残念な思いをしてしまったりということもある。

学び合いということが、関係づくりをする時には、とても大事である。せっかくご縁があって、山形で暮らしてくださる方が地域のことを学び、一員として自分ができることを見つけて

いくことも意識しながら、来年度以降の事業で進めていってはどうか。当然現場では、そうしたことに配慮いただいていると思うが、対象者が固定していないか、各事業の対象がいつも同じような人を想定していないか、本当にインクルーシブになれているかということ、社会教育事業としては大事にした方が良く思う。場合によってはアウトリーチも必要だと思う。

9ページの学校家庭地域連携協働推進事業の地域とともにある学校づくり研修会など、説明いただいた。やはり、関係者だけじゃなくて、市民との共有がこの事業では一番欠かせないのではないと思う。みんなが知っているということが何より大事だと思うので、研修会を是非開かれたもの、或いは先ほど言ったように対象が固定化されない、移住者も積極的に声をかけられるような体制にしたり、会場を大きくしたりする工夫も必要だと思う。

#### **安藤委員**

私も山形に来て10年目になる。まだ、外から来た目線で言えることもある。SDGsというようなキーワードも出てきており、多様な方が、外国人の方もいらっしゃるはずであるが、そういうところで、確かに事業に反映されていないと気づくところである。また事業に膨らみや幅を持たせることも必要である。

#### **小田島委員**

7ページの青少年環境教育事業、この成果や課題設定と、次の新規に考えている事業はどのようにリンクされるのか。海浜自然の家での実施が多いが、海浜自然の家で固定しなければいけないような問題があるのか。もしくは他施設も含めた検討の結果、海浜自然の家が一番ベターだと考えたのか。そのあたりの分析がよくわからなかったので伺いたい。

関連して、不登校児童生徒教育機会確保等検討事業では、民間支援団体の実態を把握するということであるが、他の行政主管課等では情報はないのかどうか。それから把握したものと関連しながら支援のあり方を検討するという問題意識だが、この新規事業を立ち上げた積極的な意味をお伺いしたい。

#### **回 答 (事務局)**

この事業の立ち上げの経緯であるが、環境教育をベースに、国を始め海洋ごみへの対策があり、山形県としてどういったことができるのかを考えた時に、やはり海ということになった。海の近くで飛島。この事業は以前飛島で行っていた。さらに、自立支援が必要な方々が、ごみの多さ、環境破壊のすさまじさを目の当たりにする。そういったことを目の当たりにすることで、社会との接点を見出していく。自分もその中で役に立てる、何か自分でもできるといった意識を醸成していく。そういうことがこの事業スタートだったと考えている。我々にとって、自立支援が必要な方々にできること、自立支援が必要な方々が身近に社会に関われること、そうしたところを切り口に検討されてきた事業である。そこで現在も海の近くにある海浜自然の家を使用させていただいて事業を実施している。

それから、実態把握についてである。先ほどあった通り、私たち(生涯学習・社会教育)のところだけでなく、義務教育関係や様々なところが関係してくるが、どこかが主導で行うことが難しい状況である。そういったところを何とか補完していくために、まずは、いろんなとこ

ろに関わりのある生涯学習の担当を中心に実態把握を進めていって、いろいろな関連部局を繋いでいく役割を果たしていくべきでないかということでこの事業を実施していくことになった。

### **小田島委員**

第5次生涯学習振興計画か、その時に若干変わったが、障がい者、障がい児等の問題が国の方でかなり動かれて、大分積極的に取り上げたと思う。今度の新しいタイプの事業は、やればいいと言いが悪いが、もっと深く入っていかないと。不登校等の様々な課題を抱えた青少年の方々に対して、もう少し前向きにぶつかっていくように取り組んでほしい。前年と同じような報告を聞いていると、もっと前向きに取り組もうというところが、ちょっと感じられない。先ほど質問したように、不登校児童生徒の実態の把握が生涯学習計画の大きな柱となるなど、今までやっていないからではなく、どうしたらこの壁を超えていけるか。その時どういった事業とリンクしながらやっていけばいいのか。例えば、前の海浜自然の家での事業を踏まえてどういう事業であればいいのか。海洋性ごみだけを環境問題ととらえるのではなく、環境問題はもっと他にもある。そういった発想を議論しながら、もっと前向きに、もっと積極的に向かっていただきたい。期待している。そうした感じを受けていたので、よろしく願いたい。

### **二瓶委員**

会議の前に、こちら（会議の会場）でアーカイブを紹介していただき、良いことだなと思って見せていただいた。

本題のところだが、9ページの「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」の中で、新しい事業ということで、2番の「地域とともにある学校づくり研修会」と3番の「指導者の育成・学習機会の提供」を組んでいただいたということ、良かったなと思う。ただ、内容がよくわからないが、2番の研修会というのは、誰を対象にした研修会なのか。同じく3番についても、内容とすれば、ああ良いことだなと思うのだが、これは誰を養成しようとしているものなのかということについて、教えていただきたいと思う。

### **回 答（事務局）**

最初のご質問の「地域とともにある学校づくり研修会」については、主な対象としては、学校の先生方や教育委員会の学校教育主管課の職員の方々を考えている。どうしてそのような設定にしたかという、「地域学校協働活動」という言葉自体も、なかなかまだ学校の方に浸透していないという実態があるのではと思っており、だいぶ市町村によって格差が広がっているというか、全部の学校を対象としている市町村もあれば、まだ全然入ってないところもある。なかなか入っていないところについては、なるべくメリット等を中心にお伝えして、まず学校側の理解を図っていきたいという意味で、こちらの方の研修会を、より力を入れてやっていきたいという形で設定した。

その下の「指導者の育成」、地域学校協働活動推進員養成講座の方だが、こちらも、まず、学校側の支援という形から協働という形に、国の方向が変わってきているのだが、そういった

ところがなかなかまだ理解されていない部分もあるということで、こちらの活動の肝になる部分は、やはりこの推進員、コーディネーター役の方なので、そういった方々を育成していく、養成していくということで考えている。ねらいとしては、養成とともに、より協働の動きになるようにスキルアップの方も兼ねていきたいと考えているので、必ずしも今から（コーディネーター等に）なるという方だけではなくて、現にコーディネーターになられている方のスキルアップも図っていく。先ほど武田委員からもご意見あったように、地域の構成員の方々がスキルアップしていけば、それが繋がって、地域の方にも幅広く、理解・普及が進んでいくだろうということもあり、そういったことも含めて考えているところである。

第1期の養成講座は、初任者の方と中堅者の方と対象を分けて、より経験の浅い方や、より経験が深い方、もしくは統括的に市町村全体の動きをコーディネートされる方を対象にしたものに分けて実施する。第2期の養成講座は、実際の活動そのものを見ていただいて、特にまだ経験の浅い方などは、自分がどうしたらいいかわからない方がたくさんおられると思うので、その活動に対する質問等をぶつけながら、学びを深めていただく。第3期の養成講座では、こちら側の施策の説明をしたり、中央講師をお呼びして国の方向性をご説明いただいたり、事例の提供をしたりする。こちらの第3期に関しては、より対象も幅広く、研修会という形で、関わる方々を広く呼ぶつもりで計画を考えている。

#### **安藤座長**

私からも1点。地域とともにある学校づくり研修会について、学校関係者を、教育関係者をというふうになっているが、先般、寒河江に地域学校協働活動の説明ということで、地域の方々などを集めた場での説明をしてきた。そうすると、地域の方々が全く知らない。そういった方々に対して、例えば、地域学校協働活動推進員をお願いするということだが、学校の先生だけがわかっている、多分だめだろうと思う。やはりPTA等、様々な活動の中で周知する等、できることをしていかないといけないだろう。こうやって話を聞くと、確かに地域学校協働活動は必要だし、あるといいかなと思うが、どういうふうに自分たちが関われるか、というような質問もあった。先生や学校にわかっていたということが1つと、もう1つはそこに関わるべき住民の方々にも理解してもらおうということで、双方のメリットについて、先行事例を含めて周知する場がないと、なかなか進まないところは進まない。一方で、進んでいるところは、すぐわかるというように、どんどん差が広がっていくような気がする。PTAに関しては社会教育の範疇であるので、これが1つ要望である。

#### **田中委員**

私の方では、8ページの方の、伝統芸能育成事業、子ども伝承活動ふるさと塾について。このページの4番目に「子どもたちの発表機会」とあり、日本一さくらんぼまつりの時に、ふるさと芸能の集いが毎年開催されているわけであるが、今回の場所が文翔館の議場ホールになったということを拝見し、すごくよかったなど、喜んだところである。これまでは、路上のステージだったと思うが、そういう場所で発表するよりは、やはり、こうしたきちんとした、文翔館議場ホールのようなところで、子どもたちが発表会できるということは本当によかったなと思って拝見していた。

ただ、そうすると、ふるさと芸能の集いとか、子どもたちの発表があるということを知らない方たちもたくさんいらっしゃると思うので、せっかくこうした機会を設けたのであれば、それを少しでも多くの方にご覧いただくような事前のPRをしていただきたい。ふるさと塾の方は、アーカイブということで撮影するので、後に見ることができるが、当日、会場に観客が少ないと、せっかく登場した子どもたちも、ちょっとかわいそうかなと思うので、そういったところは、山形新聞さんなど様々な媒体もあると思うので、ぜひ事前にPRしていただいて、より多くの方にご覧いただければいいかなと思った。

あと、これと関連して、今日、新しくなった県立図書館を初めて拝見して、本当に素晴らしい施設になったなあと思った。文翔館と遊学館は距離的にもとても近いので、例えばこの子どもたちが今回出場するところについても、そのふるさとの伝統芸能の紹介をしたり、地域の関連する本やパネルを紹介したり、そこで指導している高齢者の方とか、その歴史を知る高齢者の方とかのミニお話し会みたいなのを当日開催する、というようなことがあれば、文翔館と遊学館という人の流れができたり、関連性ができたり、連携して、そういうことも少しずつやっていただけたら、より良いのではないかと思ったところである。

## ○青少年教育、社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般 等 (資料1-1 11ページ以降)

### 齋藤委員

まず質問をしたいと思う。12ページの上の方の、地区センター事業、ボランティア関係についてだが、(1)(地区地域青少年ボランティア推進会議の開催)しか無くなっている。スカスカになっている。そこは、なぜ一つしかなかったのか。例えば、今年度の事業報告のところで言うと9ページの地区センター事業に、(1)、(2)、(3)というものがあつたが、来年度の計画表では、ここが欠落している。その理由を質問したい。

### 回 答 (事務局)

この事業についてであるが、我々の方でも、今年度同様、YYボランティアに関する事業については非常に重要性を感じており、次年度の事業の予算について要求をしてきたところである。しかし、なかなか、新しい事業を立ち上げるということがあり、こちらの(Y Yボランティアの)ほうが、現在、事業を継続することが厳しい状況になっている。

ただし、次年度、全く行わないということになってしまうと、我々の意図するところとは反することになってしまう。何とか次年度、このYYボランティアに関する事業を継続していけないかということで、現在、模索中である。そのような状況であり、こちらの社会教育2020のほうには、現段階では、資料として記載はしていないが、何とか継続できるような方向で、現在検討中であるということをお含みおきいただきたいと思います。先ほど、別資料の方で施策体系を出させていただいたが、こちらの方には、YYボランティアの事業推進ということで、書かせていただいている。

非常に重要な事業であるにもかかわらず、なかなか思うように事業を進められなくなってしまふことについて、非常に歯がゆい部分もあるが、何とか、みんなで知恵を出し合って、継続できる方法を検討していきたいと考えている。

## 齋藤委員

今の回答についての意見であるが、実は、山形県のこれまでの社会教育の歴史から考えると、特徴的なのは青少年教育ではなかったかなと思っている。例えば、青年学級振興法という法律が、かつてあったのだが、それは、山形県の青年学級の歴史を全国の方で広げるということで、青年学級振興法という法律ができたということを私は聞いている。それがまず一つ。あと、山形方式と言われる地域青少年ボランティア活動、それが一つの特徴ではないか。それは全国に誇るべきものではないかなと思っている。絶対これは無くしてはいけない。他の県ではやられていないボランティア活動である。本来のボランティア活動は、学校で行うボランティアでなくて、自主的な気持ちでやっている地域のボランティア活動である。これが山形県の特徴だと思うので、ぜひ続けていく必要がある。

それに関わって、こんな事例を報告したいと思う。2月1日、山形市では、県立図書館の開館ということだったが、最上新庄でも大変な事業が行われた。ボランティアの交流会である。最上8市町村から、中高学生あわせて90名ほど集まって、午前中は情報交換会、午後からは、だがしや学校のような形で、地域の子供たちを対象に、いろんなボランティア活動をしていったわけである。そうしたところ、今年でもう10年以上続いている事業だと思うが、昨年あたりから参加者がすごく増えてきた。中高学生の参加者に加え、子供たちや親たちの参加が増えてきている。今年は約800名集まり、入場制限までせざるを得なくなった。なぜそのようなになったのかというのは、まず、10年以上もやり続けてきたということ、そして認知が高まってきたこと、リピーターが増えてきたこと等ではないかと思うが、地域高校生のやる気が高まってきている、中学生のやる気が高まってきていると思う。夏休みに中学生のリーダー講習会を神室少年自然の家で実施したが、そこに1泊2日で参加した中学生が2月1日の交流会にも参加してきている。そういう現状である。そして、交流会の最後に、各グループの3年生から意見を発表してもらったところ、こんな意見が出た。「僕は、3年間、ボランティア活動をしていて、大変いろんなことを知ることができた。地域の良さもわかった。人との付き合いもわかった。来年からは、進学のため東京方面に行くけれども、また帰ってきたい。」という意見である。それは、地域を知ったからではないかなと思う。

あともう一つは、金山町で「高校生の部屋」というボランティアサークルがかつてあったが、これが現在は消滅している。3年ほど前に、金山高校主導で、「たこむす」というサークルが立ち上がった。たこむすは1年限りだったが、たこむすを経験した高校生が、去年、金山町の職員として採用になった。そして、現在、公民館で社会教育をやっている。彼女が「SUGI スターズ」という、新たな高校生ボランティアサークルを去年から立ち上げて、大変活発にやっている。やはり、そういうボランティアを経験した高校生は、地域でこれからもどんどん活躍してってくれるのではないか。そういったことを考えると、是非この伝統あるYYボランティアを、ここでなくしていくということはいくはない。教育委員会の方にぜひ頑張っていただいて、続けてもらいたい。それが私の意見である。

もう一つ意見を出させていただく。地域高校生のボランティア活動というのは、派遣社会教育主事としての力でできてきたもので、堀米幹夫先生が、西川町で下堀高校生ボランティア会を組織したのをきっかけにして、県内にできたわけである。私も派遣社会教育主事であったが、

その派遣社会教育主事が関わって育ててきたということがある。今、派遣社会教育主事の制度はないが、地域おこし協力隊という制度がある。各市町村に何人か来ているが、すべて首長部局の方にいるということで、そういう人たちを、社会教育のところに引っ張ってくることはできないのか。そういうことを今後も考えていく必要があるのではないか。そんなことを思っている。

### **小田島委員**

今の件に関連するが、同じ 12 ページの事業で、新規事業として「次世代の地域づくり中核人材育成事業」と書かれているが、具体的に言うと、何をしたいのかということが感じられない。ひょっとすると予算要求が通らないのではないかと心配しているが、この事業で、何を確保しなくてはならないと考えているのか、その思いを聞かせて欲しい。

### **回 答 (事務局)**

新規事業だが、これまでの先行事業である青年交流事業、それから、青年による持続可能な地域づくり推進事業を実施してきた。その流れの中で、さらにそこからもう一步踏み込んで、ボランティアサークルに所属している中高生、或いは生徒会活動をやっているけれども、学校から一步出たようなところで、地域と関わるような人たちを育てるための場を作ることを目的としている。さらに、1 回きりのものではなく、まず最低年 4 回続けて活動を行っていく中で、実際に青年が活動している場면을体験して、学んで、そこから自分たちで何ができるかということを生み出していくことで、人材を育成する事業として組んだものである。

### **武田委員**

小田島委員と全く同じ質問しようと思っていた。先ほどの齋藤委員のお話も、本当に大事な話で、6 教振も少し見直しをして、より主体的にとおっしゃっていたわけだが、学びを生かす人、地域をつくる人、という目指す人間像はその通りだなと思うが、具体的にどんな人材をイメージして各事業を展開されようとしているのか、ちょっと私もわからない。特にこの次世代の地域づくり中核人材育成事業については、先ほど申し上げた通り、正直言って、地域は待たなしの状況なのである。今、どういう人が頑張ってくれているかと言うと、齋藤委員のおっしゃったように Y Y ボランティアの経験者、ボランティアサークル経験者とか、あと遊佐町では少年議会で若い時から主体的に、どんどん自分たちで、一市民として関わってきたような人たちが、とても能力のある人たちだが、地域に残ってまちづくり協議会で働いたりして頑張っている。そういう人たちがリーダーだと、私自身は思っているのだが、どういう人をイメージして事業をされているのか、ちょっとわかりにくいという点は、私も同感である。

おそらくポイントとして、私自身も、今一生懸命やっている地域人材育成事業のキーワードが最低限 2 つある。1 つは、出口がないものは、多分研修をやってもあまり効果がないということ。出口を想定して、そこと繋がるような、或いは自ら出口を作ろうという事業であれば、チャレンジして失敗した後に、課題を研究して、探究学習も同じであるが、その先が大事で、そこまでちゃんと面倒見るような事業じゃないと、多分人づくりには資することはない。今は本当に厳しい状況なので。もう 1 つのキーワードが「社会的認証」で、多分この社会教育委員

や関係者からなるほどと思ってもらえる事業じゃないと「あの事業から出てきた人ね」というように。そうでなければ、活用がしにくいのでは。

この事業もそもそも作り上げるところから、地域ごとに一緒にやるとか、そういうのであれば、まだ、出口が見えなくてもわかるのだが。地域事業に期待したいところなので、そのあたりについて、どういう人材像をイメージされているのか、先程のボランティアの項目とも合わせて、どういう人材像をイメージされて、この事業をやろうとしているのか、お伺いできればと思っていた。

## 回 答 (事務局)

新規事業というのは、今年度までやっていた青年による持続可能な地域づくり事業が、今年度までの4年間で終了というのが決まっていたというところから、私が担当したという部分がある。各教育事務所の方々に実際にやっていただく上で、もっと事務所の方々がやりやすい、イメージしやすいものというのを、それぞれの4地区の中身を総合したようなものをイメージして作っている。

対象としては、先ほど回答したところとも若干重なるが、各地区20名ずつの中高生を募集する。初年度であるので、人が集まらなくて寂しい人数の中でやっていくのは厳しいところがあるので、まずそれぞれの地区ごとに、YYボランティアサークルの、担当されている方の中でも勢いがあるといいますか、そういうところから、1人2人ずつ、紹介をしてもらって、それで5つのサークルから2人ずつ来れば10人。そして、その当該地区の近隣の集まれそうな、中学校、高校の生徒会を担当している先生に直接話をして、やはり同じように、生徒会執行部で働いてはいるけれども、三役とか役付きの人は仕事が多くて忙しいが、常任委員であるとか、執行部員としてやっている生徒たちの中で、ちょっと一歩踏み出してみたいというような子たちに、ぜひ、部活が休みになるような、土日のどちらか1日のところに、集まれる機会を何とか設けて、学校から出て地域と関わる時間をじっくり持ってもらいたいと考えている。その中で、青年ともかかわって、世代の違う人たちと関わる中で、いずれその人達が、YYボランティアサークルを新たに立ち上げるとか、或いは青年の地域づくり活動をする団体を立ち上げるとか。その核になるような人たちを一人でも多く育てていきたい。併せて、この事業からは、継続して、その次年度、実際にどこか、例えば、進学・就職等で、他県に出た場合もそこで活動をやっていきますかとか、新たなサークルを作りましたか、ということを追跡して調査する仕組みを作っていこうと思っている。その繋がりが見える形で、この事業から、どういう人が巣立っていったのか、ということが見えるようなものを作りたいと思っている。

## 齋藤委員

もう1点だが、新庄で、高校生ボランティアサークルを卒業した人たちで自主的にボランティア団体を作っている、ということも報告しておきたいと思う。

13 ページの「成人期・高齢期教育」の内容に「1 成人期・高齢期の学習の調査」がある。ここで、内容を調査するとあるが、何のために調査するのか、そしてそれをどのように活かしていくのか、お聞きしたい。

## 回 答 (事務局)

成人期・高齢期の事業については、市町村の担当より、様々な高齢者に対しての公民館主催の事業等を調査している。その調査をまとめたものを、また市町村に返して、このような事例がある、ということ、市町村にお伝えし、またそれを活性化に繋げていただいているということになる。

ちなみに、ここ数年、公民館等における高齢期の事業については、事業数・参加者数とも、増加しているということである。成人期については、事業はやや減少しているが、参加者数については、増加しているという現状である。

## 齋藤委員

いろんな特徴的な事業を取り上げて、こんなことをやっている、ということ、私たちの方にも情報提供していただくとお有難い。私も町内でサロンの活動をやっているの、参考にさせていただければと思っている。

そして、公民館だけではなくて、自治公民館など町内会単位でいろんなサロン活動なんかをやっているの、それを福祉協議会との連携の中で、特徴的な例などを挙げていただくような形で福祉協議会の方から協力してもらおうと、なお充実したものになってくるのではないかなと思う。

## 回 答 (事務局)

庁内の関係部局ともこの高齢期の事業については情報交換しており、さらに、その他の部局とも連携を進めて、皆様に広くお知らせできるようにしたいと思う。

## 小林委員

話が前に戻って大変恐縮だが、私はスマホの問題について、1つお伺いしたい。やはり、先程お話が出たように、子どもとスマホとの関わり方というのは、年々悩みが大きくなっているという感じがしていて、これはもう全国的な問題、何とかしなくちゃいけない社会の難問ではないかなというふうに思っている。基本的には、カギは、やはり家庭でのルールづくりも含めた家庭教育だろうと思う。一方で、最近の動きを見て感じるのは、これは学校教育の分野にもまたがってしまうと思うが、学校の中で登校から下校まで一時的にスマホを預かるという動き。あと、行政として、これは、香川県で議論されているようだが、スマホのゲームの使用を一日何分にしましょう、というような条例を作ろうという動きもあり、今、意見公募をしているようである。そのような、いわゆる管理というような方向も、社会の中であちこちから出てきているように感じる。つまり、もう社会の中で、どうしようもない、処理しきれない問題とすれば、行政の関与ということもある程度考えられると思う。

そのあたり、山形県として、行政としてどのようにこの問題をお考えになっているのか、或いは新年度事業を作るときに、何かディスカッションされたのか。これは、検討は避けて通れない問題ではないかと思うので、そのあたりについてお伺いしたい。

## 回 答 (事務局)

スマートフォン等の学校への持ち込みについては、文部科学省からの通知に基づいて、山形県教育委員会としても、原則的に持ち込みはしないということで進めているところである。原則的に、というのは、個々の事案があり、一時的に学校を転校して、区切りのいいところまでいるので、しばらくは保護者の方がお迎えに来るという場合、下校する時に1人になる距離が非常に長いなどといった個別の事案に応じて、各学校で対応している。ただ、原則としては持ち込み禁止として進めているところである。ただ、大阪での地震を受けて、子どもたちの安否を保護者の方が確認するという意味で、スマートフォン等を持たせるといったことでの動きが起きている。現在、文部科学省の専門家有識者会議というものを開き、会議を重ねる中で、どんな課題があるのか、それをどうクリアしていったらいいのかといったことも含め、今検討している状況であると捉えている。これまでは、原則持ち込み禁止といった流れであったが、そういった文部科学省の動きや、東北近隣においても、聞いたところによると、やはり本県と同じような対応をしているといった現状である。今後の動きについて、そういったところも踏まえながら、子どもたちの安全や保護者の方の願いなども踏まえ、そしてPTAの方のお話も伺いながら進めていきたいと考えている。

なお、PTAの方にも、このスマートフォンについてお聞きしているが、スマートフォンを持たせるにあたって、どのような約束をしていったらいいのか、といったことを研修会も含めて、進めていらっしゃるということである。

#### **小林委員**

学校としての関わりについてはわかった。教育委員会として、例えば、事業の中にスマートフォンに関連した事業をやりましょうか等、新年度事業を作るにあたって、そのような検討をされたということはあるか。

#### **回 答 (事務局)**

教育委員会そのものの中での議論ということではないが、義務教育課長がお話申し上げたが、非常に大事な問題であるというような認識はある。行政が直接関与すべきかが、非常に難しい。他県の情報をまず集めるべきだということもあり、東北各県については、義務教育課が中心になって情報収集しており、先程申し上げたように、本県と同じような、学校として持たせなないという状況である。

当然、教育委員会が一律的に(制限等を)かけるということになると、大きな問題になってくる。1つ懸念されるのは、児童生徒の安全に関わるものとして、道具だから活用すべきだ、活用したい、という声は当然あるわけである。これは禁止の対象にはならないでしょうと。ある学校では、保護者との約束の中で、低学年であってもキッズ携帯のようなものであれば持たせる。ただ、途中からメールを使ったり、通学途中で子どもたちが携帯で遊んでいたというようなことがないように約束を決めて使っていくというところと、最初から禁止してしまうというところが出てくる。そういったところから申しますと、一律教育行政として制限をかけるのはどうかというのがまず一つ。

それから2つ目の問題は、道具なので、活用させてやりたいという面もある。授業でも、非常によく活用できる。高校生の場合であれば、辞書の問題がある。高校入学と同時に電子辞書

を買うご家庭が多いし、ある高校では一律で電子辞書を持たせてしまうというところもある。ただ、英語教育の先生からすると、紙の辞書でないとだめだ、という方も中にはおられる。時代として、使える道具というのは日々進歩するわけなので、それをどうやって取り扱っていくか、取り込んでいくかということは非常に大事な問題だと私も思っているし、教育委員会の各部局の面々もそう思っている。そこを一つに束ねて議論するという場面が今のところない。委員のご指摘も頂いたので、一本串をさすような形で、社会教育も、学校教育の義務教育課・高校教育課も含めて、ぜひ議論していきたいというふうに、ご示唆をいただいたところである。

#### **小林委員**

より悩み深いところは、やはり家庭でのスマホとの付き合い方だろうなと思うので、ぜひ、先程お話あったように、一本串をさすように、社会教育、学校教育を通して、ご検討いただければと思う。

#### **安藤座長**

私から一つ、意見と質問をさせていただきたい。YYボランティア、或いはその活動を展開して広がっている中、最近、YYボランティアビューローのホームページを拝見した時に、YYボランティアの一覧の連絡先や活動内容の項目が消えているのを確認した。地図だけ出ているという状態なので、どこで、どう、何をやっているのかという実態が伝わりにくい。2～3年前までは（連絡先などの項目が）あったように思うので、関心をもって見ているが、出ていない。地域の参入というものが危ういのではないかと思うので、ぜひホームページでの情報提供の充実をお願いしたいというところが1点である。

そしてもう1つは、成人教育、さらには不登校支援とも関わるところで、学校教育の分野であるが、社会教育にも関わるような内容である。ちょうど義務教育課長がいらっしゃるので、夜間中学の動きのほうで、どのようになっているか、教えていただければ幸いである。一応、令和6年度までに全都道府県に（設置を）という話で、文科省のほうで動いているはずなので、計画を教えていただければと思う。

#### **回 答（事務局）**

義務教育課として、今年度、夜間中学についてニーズ調査を実施した。文部科学省の方が例を出して、はがきと県のホームページの中で、日本語の他に英語と中国語の表記も用意した。はがきについては、県の35市町村の窓口においていただいた。あとは、どういう場所に置くよりもニーズが得られるのか、市町村の担当者に相談させていただき、実施した。結果として、回答数が非常に少なかった。ただ、自分が学びたいということに加えて、夜間中学校のことを知らせたいという声もあった。アンケートにも在住地域などを回答いただくところもあったので、そういったニーズがあった自治体に、その後、直接訪問させていただきながら、私どもの他に、それぞれの自治体にどのような声が届いているかお聞きしている。あわせて、文部科学省で、夜間中学の会議、そして見学会というものがあり、そちらに担当職員に行ってもらって、現状どのように進んでいって、準備をどのように進めるのかといったところを研修してきてい

る。ニーズのあった自治体と直接もう少し情報交換を進めて、さらにもっと突っ込んだニーズ調査のあり方について、次年度に向けて進めている。

#### **安藤座長**

県立中学校で動くというところも出てきているようなので、山形市だけとか、上山市だけとかということではなくて、やはり広域化といったところも是非考えていただきたい。やはりフリースクール等、あるいは自主夜間中学等については、大人の学びにというつながりになってくると思うので、今後ともご検討を進めていただければと思う。

#### **小田島委員**

16 ページの一番下段に生涯学習推進委員会の記載があるが、これは非常に大事だと思っている。これが、この委員会だけでなく、地域と連携を取りながら、県の施策が展開できるような環境、これをベースにしながらか進んで欲しいというお願いである。

それからもう1点、その上に生涯学習センターについての記載があった。さっき県立図書館等を見学させていただいたが、生涯学習センターはどこにあるのかなという印象を受けてしまった。生涯学習センターの機能を、県教育委員会がどう捉えてそれを推進しようとしているのか、そのあたりのお考えをお伺いしたい。

#### **回 答 (事務局)**

生涯学習に関わる事業は、生涯学習センターで行われている事業がある。県は県で、関連する事業を行っている。うまく連携できるものは連携しながら、お互いに情報交換できることはしながら、協働体制で事業を進めていければと思っている。予算等の様々な理由により、大々的に生涯学習センターと県と合わせて事業を進めていくことは、なかなか難しい現状にはあるが、そこはお互いに情報交換しながら進めていけるような体制は、今後も続けていきたいと考えている。

### **(3) 令和元年度 生涯学習推進状況について**

#### **資料説明 (事務局)**

#### **小林委員**

細かいところだが、一点お尋ねしたい。進行管理表の16 ページに、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の普及ということがあり、この右側に、県内の県立高校に、6月25日に活用依頼及び取り組み状況調査を実施する、ということがある。特にスポーツ県民歌というのは、私もずっと子供のころから慣れ親しんできた身として、なかなか良い歌ではないかと思っており、サッカーのモンテディオで歌われたり、都市対抗野球できらやか銀行が東京ドームで歌ったり、社会人のスポーツでは歌われたりしているようだが、果たして学校教育の現場では、たまに歌ってくれたりしているのかなと若干気になっていた。おわかりになれば教えていただきたい。

#### **花輪委員**

県民歌、市民歌については、歌われている。スポーツ県民歌に至っては、最近、あまり歌われていない。今年度、私もどこかで一度聞いた程度で、指導までは至っていないところである。

#### **佐藤博明委員**

県民歌は、校長会や教頭会ではちゃんと歌っている。スポーツ県民歌については、中体連の方で、やっぱり大事にしている。具体的に、指導して歌わせて、というところについてはそれぞれだと思う。

#### **津田委員**

高校は県立高校なので、ほとんどの学校で創立記念式典では、県民の歌は歌うようにしている。ただ、始業式や終業式等で毎回歌う、というのは、時間の問題もあってなかなか難しい。それから、入学式・卒業式に関しても、君が代を歌って、県民の歌を歌って、校歌を歌って、となると、なかなか難しいので、やはりどうしても県民の歌がカットになって、国歌と校歌だけになってしまう。創立記念式典では、各校で歌っている。

あと、スポーツ県民歌に関しては、体育祭とかクラスマッチ運動会の時に、直接歌うという機会がなかなかなくて、BGM的に開会式や入場行進の時に流すなど、そういう使い方が主である。やはり高校に入ってくる生徒たちは、スポーツ県民歌に関しては知らない。昔だと騎馬戦の時、よく流れて、一番が終わってからじゃないと相手にかかっちゃいけないとか、そんなルールでやっていた記憶があるが、今は、小中学校でもあまり使っていないのかなという気がする。

#### **安藤座長**

では、そういったことで是非また普及を、といったご意見であった。

#### **佐藤博明委員**

県立図書館を、せつかく新しい施設にリニューアルしていただいて、私も近所に住んでいるものなので、こうした非常に良い施設があると、地域の住民としても誇りになる、非常にありがたいと思っている。

前回、この会議の中で、ここの遊学館の中に、ボランティアスタッフを置くということについてどのようにお考えか、という質問をさせていただいた。私は社会科専門なので、地域に郷土史家の方がおられる。郷土史家の方というのは、もうまさに学び続けている人、そして学びを活かそう、次の世代に伝えたいという1つのあり方だと思う。各学校に勤めると、地域に郷土史研究会というのはある。この方々がどんどん高齢化して行って、ものすごい財産なのに、もしかすると埋もれてしまうのではないかという思いがしている。それは、やはりどこかセンターがないと、蓄積できないのではないかなと思っており、その機能を図書館、遊学館から果たしていただくことはできないかと。ボランティアであれば、予算はかからない。ボランティアの方がいらして、郷土史専門の方が、この曜日におられます、というような形で周知もできる。机があれば、そこに郷土史に関心のある方が来られたり、一緒に研究したり、或いは若い人たちがそこに来て学んだりといった機会ができる。学ぶ若い人にとっても、教えるベテラン

の郷土史家にとっても、生きがいに繋がると思う。そういう繋がるポイントとして、機能させていくことはできないかと思ひ、前回もそんな発言をした。ご検討いただければと思う。

## 回 答 (事務局)

県立図書館のボランティアについては、配架作業等で大変ご協力いただいているところであるが、ご意見いただいた郷土史というところでは、まだというところがあるので、図書館に伝えて、ぜひ検討いただくように話をしたいと思う。

## (4)その他

### 津田委員

先程からYYボランティアに関していろいろな話が出ているが、高校生の参加が少なくなっているというのが、衰退の原因になっている地区もあると聞いている。

私ども高校に勤める身として見ていると、やはり高校生は今忙しくて、なかなか地域のボランティア活動に参加する余裕がないというのが、実態である。うちの学校を見ても、週2回は17時まで授業があり、そのあと部活動して帰る、そして高校の場合は遠距離通学も非常に多いので、部活動関係で土曜日曜のどちらか1日は休むことになっていても、そこで、じゃあボランティアっていうふうにはなかなかないのが実態である。けれども、生徒たちは、ボランティア活動したがっている、そこは間違いない。例えばうちの学校に、近所の地域から依頼がある。例えば、アイラブ末広などという公民館活動があるが、そういうところで呼ばれ、茶道部がお茶を立てる企画があると、公民館活動の集まりがものすごく良くて、地域の評判が良いとのこと。要請があると、出かけたいたいと思っている生徒達が非常に多い。例えば、今年の春には遊学館で、うちの合唱部が読み聞かせのコンサートを開催した。歌を歌いながら、読んで聞かせるということもさせていただいて、今年は上山でやってきたが、楽しみとしてやっている。部活動をしていると、発表場所が欲しいということがある。今、アイデアを持っている生徒がおり、地域のお年寄りまでいなくても、ちょっとスマホとかが苦手な人に、高校生がスマホ教室を開催したらどうだろうか。そうすると、危ない写真をアップする等ということもないのではないかなど。高校生から見ても、大人のスマホの使い方は危ないと思っていることがたくさんあるそうだ。例えば「家族旅行中です。明後日帰る予定です。」と写真を出すと、あそこの家、明後日まで留守だとわかる。それを全部晒しているという書き込みを大人は平気でしていると言う。それを子どもたちが見ていて、危ないなど。やはり、高校生くらいになると、子ども達の方が知っている部分もある。そのようなことにならないように、公民館で集まりがある時、講師として行きたいと言っているグループもある。そして、工業高校の情報系などであれば、アンドロイドとかiOSでアプリを作って勉強しているわけである。そうすると、アップする時に、「それアップして大丈夫？」ってパッと出てくるようなアプリを作ったらどうか、といったアイデアをもって活動している高校生もいるので、是非そうした力をいろいろな場面で使っていただきたい。どうしても、外部から講師を呼ぶとなると、お金をかけて、それなりの人を呼びたがるが、高校生でもできることは、たくさんあるような気がする。場合によっては、中学生でも、大人の参考になるようなアイデアを出せるような場面も、たくさんあるのではないかと思う。文化部等の活動は発表の機会が非常に少ないので、そういつ

たところを確保する意味でも、横の連携を学校まで伸ばしていただくと、非常にありがたい。

#### **安藤座長**

情報の周知というところが非常に大事で、学校まで伸ばしていただきたいというところだった。各委員から貴重なご意見をいただくことができた。ぜひ来年度の施策等に活かしていただければと思う。

### 6 連絡（事務局）

- ・議事録は、委員の方々に近日中に送付する。内容を御確認いただき、訂正したものをホームページに掲載する。
- ・今回は委員の改選期にあたり、任期の区切りとなる。新しい委員の任命については、追って連絡等させていただく。その際にはよろしくお願いしたい。